

# 消費税軽減税率導入に伴う実務対応セミナー

税率引き上げに伴う経過措置からインボイス制度までわかりやすく解説

平成29年4月より消費税率10%への増税や、日本では初めての複数税率となる「軽減税率」の導入が予定されています。これにより、事業者の事務負担が増え、仕入税額控除等の諸制度、さらにはインボイス制度への移行問題など様々な影響を及ぼすことから、早めにそれらの概要を知り、対応を万全にする必要があります。

本セミナーでは制度の現時点での内容、実務処理のポイントまでわかりやすく解説いたします。

日時 平成28年 **6月13日(月)** 午後1:30~3:30  
※開場/午後1:00

会場 十日町商工会議所2階 多目的ホール

定員 40名 (定員に達し次第締め切らせていただきます)

受講料 無料 (教材費含む)

- 内容
- ①軽減税率の導入
  - ②軽減税率の対象品目:飲食料品・外食の定義など
  - ③経過措置
  - ④税額計算の方法及び特例の施行スケジュール
  - ⑤売上・仕入税額の計算の特例
  - ⑥区分記載請求書等保存方式について  
(平成29年4月から平成33年3月まで予定の経理方式)
  - ⑦適格請求書等保存方式(インボイス制度)について  
(平成33年4月から予定の経理方式)
  - ⑧レジシステムの新規導入と改定



講師

ほし ただし  
**星 叡 氏**

OAG税理士法人 埼玉 所長  
全国相続協会 埼玉中央相談室  
税理士  
ファイナンシャルプランナー  
行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て、昭和56年5月に星叡税理士事務所開業。実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師として活躍の場を広げ、現在は「誰もが避けて通れない相続」をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

お申し込み  
及び  
お問合せ先

十日町商工会議所 中小企業相談所

〒948-0088 十日町市駅通り17番地 / 電話 757-5111・FAX 752-6044

E-mail: sodan@tokamachi-cci.or.jp

下記申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。【申込みメ切:6月8日(水)】

切り取らず、A4サイズのまま送信してください

十日町商工会議所 行 / FAX **752-6044** ※番号はお間違いの無いようお願いいたします。

## 6/13(月) 消費税軽減税率対策窓口相談等事業セミナー 受講申込書

事業所名			
住所	(〒 - )	電話番号	
		FAX番号	
受講者名	(役職)	(お名前)	
	(役職)	(お名前)	
	(役職)	(お名前)	

※ご記入いただいた情報は、十日町商工会議所からの各種連絡・情報提供の目的のみに使用いたします。